

報道関係者各位

令和4年4月21日

「舞鶴市子ども・若者支援会議」の委員募集について

本市では、子ども・若者の保護者、関係行政機関、学識経験者などで構成する「舞鶴市子ども・若者支援会議」を設置し、子ども・子育てに関する施策を総合的に推進するための計画である「夢・未来・希望輝く『舞鶴っ子』育成プラン」についてご審議いただくほか、子ども・若者の健全な成長を支援するための施策についてご協議いただくこととしており、この会議にご参画いただける委員を募集します。

記

- 1 募集人数：2名
- 2 応募資格
 - (1) 18歳以上で、舞鶴市内に居住している方
 - (2) 子ども・若者の育成に関心があり、会議に出席できる方
- 3 募集期間 令和4年4月25日（月）～令和4年5月13日（金）
- 4 応募方法
《提出書類》
 - (1) 舞鶴市子ども・若者支援会議委員応募申込書
 - (2) 作文（800字程度。任意の書式でも可）

※提出書類の様式はこちらからダウンロードできます。また、子ども支援課窓口でも配布しています。

（題目）
「子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするために大人ができること」（800字程度にまとめてください。）

※ 応募に要する諸費用は、すべて応募者の負担とします。
※ 提出いただいた書類は返却できませんのでご了承ください。
- 5 選考方法
 - (1) 提出書類により選考します。
 - (2) 選考にあたっては、熱意・意欲、論理性、創意工夫等を総合的に勘案して採点を行います。
- 6 委員任期 委嘱の日～令和7年5月19日（予定）
- 7 会議日程等
 - (1) 会議は年に数回、平日の昼間に開催します。
 - (2) 会議1回の出席につき、本市規則に基づいて報酬を支給します。
- 8 その他
舞鶴市子ども・若者支援会議は、原則として公開実施となります。また委員氏名についても公開となります。